

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

下関市長 前田 晋太郎

市町村名 (市町村コード)	下関市 (35201)
地域名 (地域内農業集落名)	吉見上・吉見下地区 (奥畑集落、年永集落、宗房集落、野添集落、里集落、中町集落、尾袋集落、船越集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年11月15日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>旧下関市の北西部に位置する当地域は、三方を山に囲まれ、竜王山の山裾に広がる沖積平野であり、響灘に面した比較的平坦で温暖な地域である。この温暖な気候を生かして、水稻を中心に大麦等の土地利用型作物や花卉・野菜等を組み合わせた複合経営が盛んに行われている。</p> <p>地域内の担い手のうち、法人は不在地主や高齢化により営農を断念した農地を集積して、水稻や大麦等の土地利用型作物を主体とした経営を行い、農地の維持管理に取り組んでいる。また、個人の認定農業者と担い手は花卉や水稻、野菜を主体とした経営を行っている。</p> <p>ほ場整備田は、(農)吉見ファームを中心に農地を集積することが決まっているが、未整備田は、受け手が少なく、現在耕作されている農家が、高齢化のため耕作ができなくなった場合、誰が、どのようにして農地を守っていくかが課題である。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業者:85人(うち69歳以下17人)、団体経営体(法人、集落営農組織等)1経営体 主な作物:水稻、大麦、花卉、キャベツ</p>

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>農事組合法人吉見ファームが地域内の農地を集積し、効率的で安定的な土地利用型農業を行い、個人の6経営体は、花きを中心に栽培し、6次産業化等に取り組む。</p> <p>また、地区内農家の高齢化に伴い離農や規模縮小する農家が出てくることも想定されることから、地域内で定期的な協議の場を設け、今後も農地中間管理機構を活用し、農事組合法人吉見ファームを中心に農地の集約化を図り、ほ場整備田の遊休農地の発生防止に努める。</p> <p>農作業の効率化を図るため、スマート農機の導入を進める。</p> <p>資源循環と水田地力の維持・増進の観点から、耕畜連携による牛糞堆肥などの活用を行い、持続可能な地域農業を展開する。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	104.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	104.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<p>農振農用地区域内の農用地及びその周辺の農業を担う者が耕作する農地を農業上の利用が行われる区域とする。</p>

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
吉見上・吉見下地区の遊休農地の発生を防止するため、離農や経営規模を縮小する出し手がいる場合は、(農)吉見ファームを中心に農地の集積集約化を図っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
多面的機能支払制度等を活用し、水路や農道については、永続的に農業生産を行うための農地及び体制を整備する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できるヘリ防除作業や水稻育苗と米麦の乾燥調製は、山口県農業協同組合への委託を活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの日撃や被害発生場所等の情報の共有化を図り、侵入防止柵やネット等の設置や捕獲檻の設置により鳥獣害防止対策を行う。
- ③農作業の効率化を図り、省力化や作業負担の軽減を図るため、スマート農機の導入を進める。
- ⑤下関柑橘組合として、付加価値の高い柑橘生産に取り組み、産地の維持に努める。
- ⑨畜産農家と連携した堆肥散布や飼料作物の栽培などを行い、耕畜連携に取り組む。
- ⑩一部の個人経営体で漬物やもち米を使った加工品の製造等に取り組む。